

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公開番号】特開2010-116008(P2010-116008A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2008-289868(P2008-289868)

【国際特許分類】

B 6 2 D 1/19 (2006.01)

B 6 2 D 5/04 (2006.01)

B 6 2 D 1/18 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 1/19

B 6 2 D 5/04

B 6 2 D 1/18

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月22日(2012.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アウターチューブとこのアウターチューブ内に圧入されたインナーチューブとの軸方向の摺動により衝撃吸収を行う電動パワーステアリング装置であって、

両チューブのうち可動側のチューブは、車体側に離脱可能に取り付けられる第1のプラケット、および、当該可動側のチューブに固定され且つ前記第1のプラケットに当接可能な第2のプラケットを備えており、

この第2のプラケットは、離脱した第1のプラケットの回転を防止する突起を有してお
り、

前記第1のプラケットは、中央の平板部と、この平板部の両側部から延設された側板部とを備えており、

前記第1のプラケットの一方の側部には保持板が延設されており、

前記突起は、前記第1のプラケットの前記側板部と前記保持板との間に形成された、側
方から見てチルト方向に沿ったスリット内に位置するように設けられていることを特徴と
する電動パワーステアリング装置。

【請求項2】

前記突起が、第2のプラケットを構成する板材にプレス加工を施して形成される膨出部
である請求項1に記載の電動パワーステアリング装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の電動パワーステアリング装置は、アウターチューブとこのアウターチューブ内
に圧入されたインナーチューブとの軸方向の摺動により衝撃吸収を行う電動パワーステア

リング装置であって、

両チューブのうち可動側のチューブは、車体側に離脱可能に取り付けられる第1のプラケット、および、当該可動側のチューブに固定され且つ前記第1のプラケットに当接可能な第2のプラケットを備えており、

この第2のプラケットは、離脱した第1のプラケットの回転を防止する突起を有してあり

前記第1のプラケットは、中央の平板部と、この平板部の両側部から延設された側板部とを備えており、

前記第1のプラケットの一方の側部には保持板が延設されており、

前記突起は、前記第1のプラケットの前記側板部と前記保持板との間に形成された、側方から見てチルト方向に沿ったスリット内に位置するように設けられていることを特徴としている。